

県会議員 奥村のり子の  
しん赤旗 読者ニュース

2012年 8月19日 第52号  
——奥村のり子生活相談所——  
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11  
電話&FAX 073-427-7121



子ども、障害児・者、女性相談センターを訪問  
増える相談件数、真の男女平等を

残暑お見舞い申し上げます。  
まだまだ暑さが続く一方、集中豪雨や台風の本格的な季節になってまいりました。お体に充分お気をつけ、災害などへの備えもよろしく願います。  
県や市の防災対策へのご意見あればぜひお寄せください。  
さて先週は県議団のみならずと一緒子ども・障害児者・女性相談センターを訪問しました。センターは相談活動と同時に虐待やDVの対応など一時保護も行っています。職員の体制は強化されていますが、年々相談件数が増えています。

県には被害者の安全と安心の確保と生活支援、そして原因の分析と防止策に力を注いでもらいたいと思います。

児童虐待もDVも女性問題との関わりが大きいです。女性の労働環境は正規雇用は54.7%です。年収200万円以下の働く貧困層の74.4%が女性です。男性の約半分の低賃金です。

日本の女性のおかれているジェンダー（性差）格差は世界98位と国際的にも立ち遅れています。真の男女平等の社会実現が必要です。（のり子）

2面に久しぶりの  
「あたたか通信」

民・自・公が消費税増法を可決  
メルトダウン化した3党に  
次期衆参選挙で怒りの審判を！

民主・自民・公明3党の強行採決で消費税増法が成立。直後の野田首相の記者会見で「党のマニフェストに表記していないのに、「厳しい経済情勢のなか負担増のお願いをお詫びする」と…。未曾有の大増税をひと言の「お詫び」で済ます首相。そのあと「負担なければ給付なし。引き上げられた分はすべて国民に還元される」と、また例の大ウソを語る神経を疑います。民・自・公3党の密室談合で増税分の大半は大型公共事業に「重点的に配分する」と決め、国会論戦で首相も認めました。大型公共事業に執念燃やす民・自・公3党はいまや原発事故流に言えば「炉心溶融（メルトダウン）症候群」です。  
だが皆さん！あきらめるのは早い。増税実施にいたる2014年4月までに衆院選・参院選が1年以内にあります。増税犯の民・自・公に審判する機会があるのです。3党の党首が衆院解散を「近いうち」とか言葉遊びしている間に、消費税に頼らない別の道を示す確かな力、日本共産党を大きくし、選挙での大躍進めざし奮闘しましょう。（編集室）

8月度、市農業委員会と和歌山市の新規農業参入に初めて民間企業の参入が検討されました。  
民間企業の農業分野への参入は農地法改定によって可能となりましたが、土地所有については許可されず、地主との賃貸契約が前提条件です。  
初めてのケースであり、市農業委員会では活発な議論がされました。審問した委員からは「法務局への法人登録目的には農業経営がなされていない」等の指摘もされ、委員会として事業者へ指導もされています。  
市内の農地が耕作放棄地として荒れただまになり、その対策として新規就農を含む幾つもの「農業法人」が設立され、JA等と一体となって農地保全対策が進められています。

求められる耕作放棄地対策

の導入と拡大、制度適用条件の緩和。  
一つは市民農園の拡大で市総合計画目標の10園は達成し、さらに拡大を要請しています。一つは新規就農者支援で、国、県の補助金制度の活用と同時に、市独自に除草支援（4万円/10ha）等の拡大を求めました。一つは市農業技術支援策として「四季の郷」公園事業の拡大です。四季の郷公園ではバラ育苗、ブルーベリー栽培技術、生姜種のバイオ育苗等を行ってきましたが、大橋市長の行政改革のもと縮小されつつあり、再建要請と百合栽培等の花卉育成事業等、新たな農業支援策を要請。一つは党議員団として鳥獣被害（イノシシ対策）への対応。一つは農機具倉庫等への宅地並み課税の廃止要請等です。



のSONOの週間予定 (主なもの)

- 8月17日 市駅前早朝宣伝、保育所避難訓練見学、資料づくり
- 18日 演劇鑑賞会
- 19日 保育団体合同研究会、民商総会
- 20日 PTA教育交渉と懇親会
- 21日 県内党地方議員研修会
- 22日 ハンセン病療養所訪問
- 23日 無料生活相談、高校訪問

リレートーク  
relay talk



党市議会議員  
渡辺 忠広

耕作放棄地は2000年度では153ha、2010年度では438haとこの10年間で2、8倍となっています。市は農業を「基幹産業」として位置づけており、それに相応しい対策を市議会でも求めました。一つは「生産緑地制度」

市農業へ初めての企業参入

今回の民間企業の申請事業者は耕作放棄地を耕し、「ニンニク栽培」の申請がされています。申請事業主は下水処理を事業目的とした企業であり、他都市の事例に見られるように産業廃棄物の不法投棄場所とならないよう、市農業委員会として監視、指導をすることを求めました。（写真は今年、イノシシ対策として作られた「高圧電線」の注意看板）